

〔日本紀略後十三條〕萬壽二年三月十七日己亥、内大臣家藤原有鬪鷄遊、

〔中右記〕寛治八年元嘉保正月廿八日庚子、早旦參内、於殿上小庭、御覽鬪鷄、數刻無勝負、各可謂翹楚

之歟、二月廿八日庚午、午後與源中將參内、於殿上小庭、御覽鬪鷄、三月十三日甲申、終日候、御前
依當番供朝夕膳、終日有鬪鷄、與因幡守長實所獻黑鳥毛負了、頗雖異物、無雄飛與歟、

〔百練抄鳥五〕永久五年五月廿九日、内裏有鬪鷄鬪草、

〔長秋記〕保延元年三月三日丙子、女院有鬪鷄事、左方限合之摸臨時、右頭經宗依病不參之故也、

〔台記〕久壽二年四月廿四日庚子、今日隆長具鷄十羽、參宇治令鬪之、

〔百練抄後七〕保元三年二月十三日、於弘徽殿、壺有鬪鷄事、月卿雲客爲左右念人、有勝負舞、

〔古今著聞集魚二十禽獸〕承安二年五月二日、東山仙洞にて鷄合の事ありけり、公卿侍從僧徒上下の

北面の輩、つねに祇候のものども、左右をわかたれ、左方頭内藏頭親信朝臣、右方頭右近中將定能
朝臣也、前夜寢殿の巽にあたりて地臺一面ををく、五節造物の臺のごとし、歎冬をむすびてうへ
たり、其上に銀の賢木をうへて、葉枝に用之銀臺をすへたり、たかさ八尺ばかり也、色どりて藤花
をむすびてかけたり、葉柯の南に玉の鷄籠をおく、其北に銀鷄を入れてをく、かり屋の東の砌に第
一間にあたりて、かざしの花臺をたて、勝負の美とす、其北に錦の圓座をまきて、大鼓鉦鼓をた
つ、かり屋の長に盧橘樹をつくりてうへたり、同北妻には薔薇をつくりてうへたり、牡丹歎冬な
どをつくりてうへたり、左方の念人御前に參集す、右方念人は蓮花王院に集會しけり、をの
皆參の後、列參して西南の門より入て、殿上に參著しけり、たゞし公卿の外はつかず、右方頭中將
定能朝臣事具するよしを奏す、すなはち法皇白河後出御ありて人をめす、權中辨經房朝臣おほせ
を承てはやくはじむべきよしをおほす、其後卿相以下にしの中門の外にくだり立けり、先左方
念人首座、次に右方念人、西中門を入て參進のあひだ、まいり音聲あり、竹屋をつくりて黒木の屋